

# 新県立体育館整備事業 業務要求水準書(案)に関する意見への回答

- ・新県立体育館整備事業業務要求水準書(案)に関する意見への回答を次のとおり公表します。多くの意見をいただき、誠にありがとうございました。
- ・意見は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字および表記の誤りと判断された箇所について、一部修正しています。
- ・意見への回答は、現時点での県の考え方を示したものです。今後、意見を踏まえた業務要求水準書(案)の内容の詳細化等を行う予定であり、最終的には入札説明書等で提示しますので御留意ください。

平成30年(2018年)4月27日

滋賀県

■業務要求水準書(案)意見一覧

No.	資料名	タイトル	該当箇所								意見内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
1	要求水準書(案)	要求水準の変更	6	9	(1)						県が要求水準を変更する場合、事業者との事前協議を行っていただけますでしょうか。また、事業者からの要求水準変更のご提案についても、ご検討いただけますでしょうか。	入札公告時にお示しします。
2	要求水準書(案)	業務要求水準書の変更手続き	6	9	(2)						要求水準を変更する場合、事前に選定事業者へ通知をするとありますが、事前に選定事業者と協議の上、変更の可否及び内容を合理的に決めて頂きたいと存じます。	入札公告時にお示しします。
3	要求水準書(案)	第2 施設整備に関する要求水準	9	1	(2)						土地造成後の測量(敷地、接道、高低)、地盤(ポーリングデータ箇所数が少ない)、地歴、インフラ引込データ等について詳細を開示していただけますでしょうか。	入札公告時にお示しします。
4	要求水準書(案)	事業用地の概況	9	1	(2)	②					事業用地内には地域森林が存し、貴県が先行して進める造成工事に関しては森林法に係る許認可の手続きを踏まえたものになるとの認識ですが、境界処理(工作物及び法面処理)も一連の計画要素に含まれるのではないのでしょうか。	県による造成工事等の範囲は入札公告時にお示しします。
5	要求水準書(案)	事業用地の概況	9	1	(2)	②					事業用地の境界処理に要する費用は選定事業者の負担とありますが、全体的に、事業用地整備に関する負担区分(境界処理、道路舗装等)や建設着工時の事業用地の状態(仕上がり程度)を前もって情報公開していただけないのでしょうか。建設工事の範囲確認や工程検討に必要です。	入札公告時にお示しします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								意見内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
6	要求水準書 (案)	周辺道路状況	9	1	(2)	③	ア				別紙2事業用地図にて、事業用地と維持管理区域が示されていますが、一部(東側アクセス道)が、事業用地外にもかかわらず維持管理区域となっています。本件では、維持管理業務が業務範囲の1つであることを考えると、「事業用地外の維持管理区域」というのは業務範囲なのか否か位置付けが不明確です。	別紙2を修正します。
7	要求水準書 (案)	ユニバーサルデザイン	14	2	(1)		オ	(イ)			「障害者」とありますが、「障がい者」と変更すべきではないでしょうか。以後同様	本県では、「障害者」と記載することとしています。
8	要求水準書 (案)	休憩ロビー(ホワイエ)	22	2	(2)		ウ				大規模イベント時の物販対応については、一部外部仮設利用も可能としていただけますでしょうか。	可能ですが、混雑の緩和・安全の確保について対応を行ってください。
9	要求水準書 (案)	外構計画(多目的広場)について	30	2	(5)		エ				「イベント開催時に臨時駐車場として利用できる多目的広場を設けること」および「グラウンドとしての使用を配慮すること」とありますが、求められるグラウンドの仕様によって初期整備・維持管理のコストに関連します。グラウンドに求められる規模・仕様等の基準を示していただければ、コスト低減の検討が可能です。	入札公告時にお示しします。
10	要求水準書 (案)	外構計画(多目的広場)について	30	2	(5)		エ				「芝生の活用に配慮すること」とありますが、求められる芝生の仕様によって初期整備・維持管理のコストに関連します。芝生に求められる規模・仕様等の基準を示していただければ、コスト低減の検討が可能です。	事業者の提案に委ねることとします。
11	要求水準書 (案)	積算数量算出書、数量調書	36	3	(3)		エ	(イ)	f		他のPFI事業案件で、数量調書を提出した事例が弊社にはありません。実施設計終了時に提出する工事費内訳書で詳細が示されますので、不要としていただけないでしょうか。	工事費内訳書等で数量が把握できることを前提として、積算数量算出書、数量調書の提出は不要とします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								意見内容	回答
			頁	数	(数)	(数)	カナ	(カナ)	英字	(英字)		
12	要求水準書 (案)	建設工事関係書類 の策定・提出につ いて	37	3	(4)		ウ	(ウ)	e		外構工事では、関連工事との調整に伴い、工 事進捗にあわせて下請負人を選定し、迅速な 体制整備を図る必要があると考えます。建設 工事下請人報告書については、随時の提出と させていただければ、より状況に応じた施工体 制を構築することができます。	進捗状況に合わせて、各工事実施前に随時 提出いただくことも可能です。
13	要求水準書 (案)	利便施設運営業務	67	3	(8)		ア				計画地において、レストラン・カフェについ ては、事業採算性が厳しいと見込まれるため、 行政財産の目的外使用料についての課金の 範囲を限定していただく等の配慮を検討して いただけないでしょうか。	入札公告時にお示しします。
14	要求水準書 (案)	利便施設運営業務	67	3	(8)		イ				計画地において、レストラン・カフェについ ては、事業採算性が厳しいと見込まれるため、 光熱水費の徴収についても一部免除してい ただく等、検討していただけないでしょうか。	入札公告時にお示しします。
15	要求水準書 (案)	大会等開催時にお ける管理運営業務 (駐車場が不足する 場合)について	67	3	(7)		ア	(ア)			「大会等の開催に当たり、駐車場が不足する 場合は、選定事業者は周辺施設および関係 者と協議すること。」とありますが、隣接するび わこ文化公園の一部区域など、その他県の施 設遊休地などを臨時駐車場として利用するこ とは可能でしょうか。またその他候補地とし て県が想定しているものを示していただければ、 より実効性の高い運営計画の策定が可能です。	近江鉄道バス車庫、びわこ文化公園駐車場お よび瀬田公園体育館駐車場等を想定しており ますが、詳細については事業者が個別に協議 を行ってください。